

農業委員会 総会（6月） 議事録

日時	令和6年6月26日（水）		9：00-10：30
場所	住民センター 3階 研修室		
出席	農業委員会長	12	石野 正幸
	農業委員	1	公文 宏司
	農業委員	2	内藤 政之
	農業委員	3	大沼 剛
	農業委員	6	天野 律子
	農業委員	7	宮川 みゆき
	農業委員	8	植松 由美子
	農業委員	9	北村 一男
	農業委員	10	小久保 利佳
	農業委員 会長職務代理	11	吉見 一之
	農地利用最適化推進委員		宮原 淳
	事務局	係長	
事務局			佐藤 文乃
欠席	農業委員	5	奥山 敏仁
	農地利用最適化推進委員		前田 亙
	農地利用最適化推進委員		百井 隼太
	事務局	事務局長	釜 靖昭
傍聴人	0名		

- 1 会議事件
 - (1) 議案第6～11号 非農地証明願出書について 本村地区6筆
 - (2) 議案第12号 農地法第3条の許可申請について 本村地区1件9筆
 - (3) 議案第13～14号 非農地証明願出書について 本村地区2筆
 - (4) 議案第15号 農地法第3条の許可申請について 本村地区1件8筆
 - (5) 議案第16号 農地中間管理の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画への意見について（農地中間管理事業）本村地区1筆
 - (6) 報告第2号 農地法第3条の3第1項による届出について 本村地区1筆
- 2 協議事項
 - (1) 令和6年度 農地利用状況調査について
 - (2) R6意見書について
 - (3) 認定・認証制度の候補者について
 - (4) 村経由の補助事業について
 - (5) その他
 - ① 農業委員会だより9月号について
 - ② 議事録署名人について
 - ③ 7月の総会について

1 会議事件

(1) 議案第6～11号 非農地証明願出書について 本村地区6件6筆

20年以上前から事業者の資材置き場として使用されており、平成12～16年頃から雑種地化している。登記地目と現況を一致させるため申請。

全会一致で承認。

(2) 議案第12号 農地法第3条の許可申請について 本村地区1件9筆

当該農地については相続により譲渡人が取得したが、島外に居住しており、将来的に耕作を行う見込みもないことから、取得を希望する島内の知人に譲渡することとしたい。

全会一致で承認。

宮川委員： 山林化しているところは地目変更はしない？

事務局： 当該農地については本村地区の農振地域に存在するため、山林化していても地目変更ができません。

公文委員： 今回は相続した譲渡人、購入予定の譲受人の双方が農地の場所が分からないケースだったので、畑の場所の特定に非常に苦慮した。今後このようなケースが増えていくと思われる。

会長： 事務局に大きな地図や航空写真を出してもらうことも一つの方法。

公文委員： グーグルマップが役立った。

小久保委員： 空き家についてくる畑で、畑はいらないとされるケースもある？

会長： 無くはないが、基本的に家とセットで価格を決めることがほとんど。農地はいらないけどセット価格で値引きすとか、農地も一緒に受け取ってくれるなら家を売る、という条件にすることもある。

公文委員： 譲受人が使えない畑は返したいような話もしていた。

会長： そこは売買条件で双方で話されているべきところであるので、うちは関与する余地がない。

大沼委員： 住民票がないと農地が持てないのか？

事務局： ケースバイケースではありますが、今回のケースは農地を所有する＝耕作する＝年間150の農業を行う、となることから、住民票がない＝住民でない場合は難しいというケースになります。相続の場合は住所関係なく農地が持ってしまうので、相続人が場所の知らない農地を所有することになってしまいます。

(3) 議案第13～14号 非農地証明願出書について 本村地区2件2筆

20年以上前からヤードとして使用されており、平成12年頃から雑種地化している。

登記地目と現況を一致させるため申請。

全会一致で承認。

- (4) 議案第15号 農地法第3条の許可申請について 本村地区1件8筆
当該農地については売買により譲渡人が取得したが、諸事情により離島することになり、畑の耕作・管理が不可能であることから、自宅共に取得を希望する島内の知人に譲渡することとした。
い。
全会一致で承認。
- (5) 議案第16号 農地中間管理の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画への意見について（農地中間管理事業）本村地区1筆
貸借希望のあった農地で新規案件。
問題なしとして意見なし。
- (6) 報告第2号 農地法第3条の3第1項による届出について 本村地区1件1筆（相続）
特になし。

2 協議事項

- (1) 令和6年度 農地利用状況調査について

事務局 : 8月の総会時に地図を提出いただくよう〆切を設定させていただいております。

何かありましたら随時事務局までご連絡ください。

- (2) R6意見書について

事務局 : 意見書提出のスケジュールを案内。

本来今月を意見のとりまとめとさせていただく予定であったが、今のところご意見をいただけていないため、来月に持ち越すこととします。

- (3) 認定・認証制度の候補者について

事務局 : 明日午後から開催予定の担い手協議会において審査される認定農業者、認定新規就農者、認証農業者の皆さんの一覧となります。

- (4) 村経由の補助事業について

事務局 : 先月の総会で補助事業が色々あって分かりづらいというお話があったので、一覧を作成しました。

本会の議事の経過概要及びその結果を明確にするため本議事録を作成し，農業委員長及び議事録署名人は次のとおり署名押印する。

令和6年6月26日

新島村農業委員長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印